

令和8年5月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	5月1日	庁舎リニューアルプラン工事の進捗管理等支援業務委託	明豊ファシリティワークス株式会社	43,780,000	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定業者を選定した（令和8年3月17日付け7墨総第2523号の5決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
2	5月1日	電話交換機等の再構築に係る調査・計画策定及び調達準備支援委託	ソフトバンク株式会社	13,420,000	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和8年3月24日付け7墨総第2956号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
3	5月1日	庁舎管理業務の総合管理化検討支援業務委託	日本管財株式会社	3,036,000	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、上記指定業者を選定した（令和8年3月17日付け7墨総第2521号の5決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	総務課
4	5月7日	押上駅・駅周辺の都市基盤等に係るあり方検討支援業務委託	パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社	19,800,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和8年3月31日付け7墨整立体第494号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	立体化推進課
5	5月8日	墨田区都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定に係る支援業務委託	昭和株式会社 東京支社	22,330,000	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和8年3月25日付け7墨都都第1737号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
6	5月11日	学校改築事業コンストラクション・マネジメント（CM）業務委託	明豊ファシリティワークス株式会社	26,070,000	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和8年3月19日付け7墨教第2835号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
7	5月11日	空調機室内機分解洗浄委託	東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	24,928,783	指定事業者は、リース物件である本件空調機室内機の調達前から指定されている、ガス空調機の保守点検業者である。分解洗浄後の組み立て作業や動作試験について、仮に上記業者以外の者が実施した場合は補償が受けられないことから、本業務を確実に履行することができるのは事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
8	5月11日	錦糸町駅北口交通広場モニュメント点検委託	株式会社コトブキ	1,252,900	本件は、点検対象であるモニュメントの特殊な構造から、高度な専門的技術が必要であり、受託者はその特性、構造等を熟知している必要がある。したがって、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、本モニュメントの設計、施工及び設置業者である指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	道路・橋りょう課
9	5月12日	墨田区会計管理事務関連業務委託	株式会社バンナ	22,999,900	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、上記指定業者を選定した（令和8年3月23日付け7墨会第1297号）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	会計管理担当
10	5月13日	墨田区総合体育館PFI事業評価及び次期事業基本方針作成支援業務委託	株式会社日本経済研究所	36,630,000	総合体育館の事業評価・次期手法決定等については、内閣府のガイドラインに基づき今後4年間での実施を予定していることから、その初年度となる本業務は今年度中に履行する必要がある。本業務の履行に当たっては、これまでの本施設の運営状況等をあらかじめ理解している必要があり、その把握、整理等には相当な時間を要することから、本業務を履行期限までに履行できるのは、本施設開館前のアドバイザー業務を受託し、及び開館後16年間にわたり継続してモニタリング業務に携わっている指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
11	5月18日	防災士フォローアップ研修実施業務委託	株式会社NTTE×Cパートナー	1,320,000	本業務は、防災士の資格取得からスキルアップまで一貫した養成講座実施とフォローアップの取組を一体として引き続き実施するものである。 指定事業者は、令和6年度から「防災士養成講座実施業務委託(単価契約)」等の受託者であり、本業務はその延長上として行うものである。防災士育成の方針の一貫性や養成講座での受講者の理解度を把握しているため、適切な内容を提供可能であることから、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
12	5月18日	業務改革に伴うオンライン手続の利用率向上支援業務委託	株式会社ガバメイツ	21,890,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和8年3月30日付け7墨企I第2654号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
13	5月19日	「サブ・リーダー講習会(夏期)」支援業務委託	一般社団法人SSK	2,078,107	指定事業者は、ジュニア・リーダーの卒業生で構成され、青少年の体験活動や研修会を通じた青少年教育事業を目的として活動しており、本業務に必要な知識・経験を有していることから、本業務を確実にかつ効果的に履行できる区内で唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域教育支援課
14	5月22日	窓口支援システム構築等業務委託	株式会社BSNアイネット	14,421,000	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和8年2月20日付け7墨区窓第3051号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課
15	5月22日	墨田区ファミリー・アテンダント事業(定期訪問等による見守り)業務委託(単価契約)	株式会社TNCプロジェクト	単価契約	「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和8年3月30日付け7墨子セ第2099号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
16	5月22日	回転釜バーナーの清掃・点検業務委託	日本調理機株式会社	1,328,800	指定事業者は本業務の対象となる回転釜の製造元である。本業務は小修繕を含んでおり、部品交換を伴う修繕が行えるのは部品を所有している指定事業者のみである。また、回転釜は高温・高圧のガス機器であり、分解清掃作業には専門的知識と技術が不可欠である。不適切な取扱いによる重大な事故につながる可能性があるため、本業務が履行できるのは確実な技術力と責任体制を有する指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
17	5月25日	最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付事業の実施に関する業務委託	TOPPAN株式会社 情報ソリューションBU	69,740,000	平成25年から実施の生活扶助基準改定について違法とした最高裁判決を踏まえ、指摘された改定の違法性を速やかに是正するため、可能な限り迅速に追加支給を行う必要がある。指定事業者は、本区の指定金融機関であるみずば銀行の伝送システムを使用でき、個人情報を外部に持ち出さずに本業務を遂行できるため、最も迅速かつ安全に本業務を遂行することが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	生活福祉課
18	5月26日	GIGAスクール構想に係る学校ICTネットワーク機器の更新作業委託	NECフィールドイング株式会社 東日本インテグレーション統括部東京営業部	443,490,300	指定事業者は、現在稼働している学校ICTネットワークシステムを構築した事業者であり、配線状況や構成を熟知している。機器を入れ替えるには既存のネットワークに接続するための機密情報であるIPアドレス、SSID、パスワード等の設定を把握している必要がある。また、セキュリティ確保の観点から本作業を施行できるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課